巻頭言：平成 28 年度の始めに当たって

中国四国厚生局長　松岡　正樹

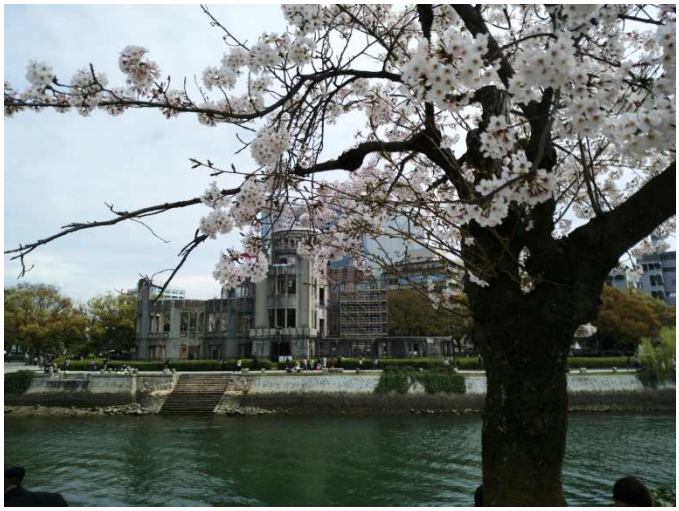

平成 28 年４月、新しい職員も迎え、新年度がスタートしました。中国四国厚生局の本局のある広島市では、比治山、黄金山、平和公園川沿い、広島城周辺など各所で桜が咲き誇りました。４月下旬からは、広島女学院前の藤棚には、紫の藤の花が咲き、また、各所でツツジの花が咲いているのも見られ、鯉のぼりの季節にもなりました。

新年度始まったばかりの中、熊本県を中心に大地震が発生しました。広島市内でも夜中に緊急地震速報の屋外放送が行われ、揺れも感じました。今回の地震でお亡くなりになった方々には謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。現在、政府、自治体などが復旧や被災者支援に総力を挙げて取り組んでいるところであり、今後も息の長い取組が必要です。

平成 23 年３月の東日本大震災については、私も厚生労働省健康局で経験し、関係する分野で様々な支援を行いました。津波による被害、東京電力福島第一原子力発電所の事故も重なり、長く苦しい闘いとなりましたし、今も続いています。

平成 26 年８月の広島市豪雨災害の際には、中国四国厚生局においては、厚生労働省の第一線機関として情報収集・提供等の対応をいたしました。

今後とも、中国四国厚生局においても、大地震などによる大きな災害や感染症等による健康危機が発生した場合には、厚生労働省の第一線機関として、その時々の状況に応じて、迅速に対応し支援していきたいと考えております。

さて、４月 10 日、11 日に広島市で G7 外相サミットが開かれ成功裡に終わりました。この中で特に、岸田外務大臣が主導しケリー米国国務長官など G7 外相が揃って平和公園慰霊碑に花輪をささげましたが、NHK で実況放送をしている場面を見た時には、ここに至るまでの道のりを思い、胸が熱くなりました。「安らかに眠って下さい　過ちは繰返しませぬから」との碑文にあるように、皆が人類の一員という立場に立って核兵器廃絶に向けて、改めて努力を重ねていかなければなりません。

広島では原爆により一瞬にして数多くの方々の生命が失われ、その後も長年にわたって被爆による後障害などに苦しむ方々が多数いるという惨禍を受けましたが、その中から歯を食いしばって復興に努力し、見事な都市になりました。復興に当たっての苦労は、初代公選広島市長の浜井信三氏の「原爆市長」という著書でうかがい知ることができます。

広島の復興に当たっては、各分野の方々のご努力がありましたが、この間、市民、県民を励ましつづけた大きな存在としては広島カープがあります。私も 50 年来のカープファンです。父が転勤で広島勤務になったことから、昭和 40 年代初め頃、広島市内の小学校に入学しました。小学校の朝の会話は昨夜のカープの結果から始まるという環境であったため、すぐにカープファンになりました。その後父の転勤により兵庫県の学校に通うようになりましたが、カープを応援し続け、小学校の作文ではカープの選手になりたいと大真面目で書き、毎日草野球をしていました。根本監督の時代に強くなりはじめ、昭和 50 年にルーツ監督の下でユニホームも赤に変わって意識改革が進み、古葉監督が引き継いで見事優勝しました。大下、三村、ホプキンス、山本浩、衣笠、シェーン、水谷、水沼又は道原の打順に、外木場、佐伯、池谷の３本柱、宮本、金城の抑えという戦力で戦い、後楽園球場での優勝の瞬間の感激は今でも忘れられないものです。カープ創設立時の監督として、手探りの中で情熱を持って尽力された、石本秀一氏の万感迫る思いのこもったインタビューの場面も忘れられません。

その後、昭和 50 年代から昭和 60 年代までは強い時代が続いたものの、その後は、いつの間にか四半世紀も優勝から遠ざかりました。今年は例年より出だしが良いですが、監督、コーチ、選手が失敗にへこたれず、励ましあって戦ってほしいものです。こうした中で一貫していることは、「育成の球団」としてカープが選手を育て続けて来たことです。熱心にコーチが選手を指導し、選手も厳しい練習を重ねてきました。衣笠祥雄氏の「カープ愛」という著書にも、資金力が乏しい球団が懸命に選手を育成してきた姿が描かれています。サンフレッチェも森保監督の下、選手を育て見事 J リーグで優勝を重ねているのは同じでしょう。

中国四国厚生局もカープの如く、人を育て、人が育っていく組織にしていきたいものです。厚生局は、平成 13 年１月に創設された比較的新しい組織ですが、平成 20 年 10 月以降、旧社会保険庁廃止に伴う業務移管等により業務内容は変遷を遂げ、現在は、大きく、保険医療指導部門、健康福祉部門、年金部門、麻薬取締部門の４部門を担っています。厚生局採用の若い職員も増加しつつあり、医療、福祉の仕事をやりたいと志望して入って来てくれています。若手、中堅も含め、厚生局の職員が各分野でしっかりした専門性を身に着け、プロとして職務に当たれるよう日々研鑽に積んでいるところです。

今年度から、健康福祉部門に地域包括ケア推進課を設置し、国の重要施策である地域包括ケアシステムの整備の推進のため、県、市町村の支援に当たることとなりました。今後の厚生局にとって重要な柱として育てていきたいと考えており、職員も日夜、業務に励んでいます。

地域包括ケアシステムの構築は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を進めるものです。市町村、県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要となっています。

厚生局においては、既に取組を進めている県、市町村と協力関係を作り推進していくこととしています。広島県では、地域包括ケアシステムの提唱者である公立みつぎ病院の山口昇先生を中心に、「地域包括ケア推進センター」で、125 の圏域ごとに地域診断を行いつつ、地域の類型や特色に応じて推進する取組を行っています。広島市でも地域包括ケア推進課の設置など推進体制の強化が図られています。岡山県では、在宅医療連携拠点事業などにより市町村ごとの医療介護の連携を進める事業を行っており、岡山市、倉敷市なども先進的な取り組みを行っています。山口県、島根県、鳥取県でも様々な取組が行われています。今後、各県庁をおうかがい

して関係構築を行うとともに、医療・福祉関係団体とも協力関係を作り、各地域の方々の英知を集めながら、高齢化が先行する中国地域として、都市部、住宅地域、中山間地域、島嶼・沿岸地域など様々な違いがある中で、特色のある地域包括ケアシステムの構築を支援して行きたいと考えています。また、各県の地域医療構想や介護保険計画などとも関係しますので、広く医療・介護分野にわたって各県の取組についての把握にも努めたいと考えています。各県の県庁所在地にある厚生局県事務所も、各県の窓口として取り組むこととしています。いずれにしても、手探りの中ではありますが、情熱を持って、一歩一歩前に進めていきたいと思います。

中国四国厚生局においては、職員一同、今後更に人材育成、研鑽を重ね、「鍛え抜かれた精鋭の技と力」により、地域の方々の皆様にとって、役に立ち、より身近な存在となれるように努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。